

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 ふくいの味提供方針

第 73 回国民体育大会（以下「国体」という。）および第 18 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の食事の提供については、栄養面や衛生面に配慮するとともに、両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員等（以下「参加者」という。）を温かくもてなすため、次の方針に基づき実施する。

1 ふくいの味の提供

(1) 献立およびレシピ集の作成

参加者の食事にふくいの味を提供するため、ふくいのおいしい食材や伝統的な郷土料理を生かした献立を作成し、それらの調理方法等をまとめたレシピ集を作成する。

(2) 献立等の普及

営業宿泊施設にレシピ集を配布するとともに、関係者を集めての普及説明会を実施し、宿泊施設での参加者の食事にふくいの味が提供されるように努める。また、給食施設等での提供や地域の料理講習会の機会を通じて献立の普及を行い、ふくいの味でおもてなしをする、という機運を盛り上げる。

(3) 昼食弁当

参加者に斡旋・支給する弁当は、次の方法により提供する。

ア 開・閉会式

県実行委員会は弁当調整施設にレシピ集を配布するとともに、説明会の開催をはじめとする取組により、参加者の開・閉会式の国体昼食弁当にふくいの味が提供されるよう努める。

イ 競技会

市町準備（実行）委員会は弁当調整施設にレシピ集を配布するとともに、説明会の開催をはじめとする取組により、選手・監督等の競技会の昼食弁当にふくいの味が提供されるよう努める。

2 選手のコンディションづくりへの配慮

選手への食事の提供にあたっては、1 日当たりの栄養基準量と食品構成を参考にし、年齢、性別および競技等にあわせた食事の提供に努め、選手のコンディション作りに配慮する。

3 衛生管理の徹底

食中毒等の事故発生防止に万全を期すため、食材の選択や管理、調理方法等において衛生管理を徹底する。